

「広島市市営住宅、広島市市営店舗及び広島市市営住宅等附設駐車場（東部地区）管理業務仕様書」の一部訂正について

- 広島市市営住宅、広島市市営店舗及び広島市市営住宅等附設駐車場（東部地区）管理業務仕様書別添2の広島市市営住宅等管理業務の細目（2）49ページに記載している《別表「除草対象団地」》に記載漏れがありましたので、追加いたします。

【追加箇所】

下記の安佐北区の除草団地を追加いたします。

住宅名	1回目（夏）	2回目（秋）	年間（㎡）	備考
	作業面積（夏）（㎡）	作業面積（秋）（㎡）		
旧安佐北原住宅跡地	1,306	1,306	2,612	

- 広島市市営住宅、広島市市営店舗及び広島市市営住宅等附設駐車場（東部地区）管理業務仕様書別添2の広島市市営住宅等管理業務の細目（2）79ページの表記の一部に誤りがありましたので、訂正いたします。

【訂正前】

4 （1）実施項目及び回数等

実 施 項 目	実施回数及び時期
し尿浄化槽法定点検	年 1 回
し尿浄化槽保守点検	3 回／月
し尿浄化槽薬品補充その他	3 回／月
し尿浄化槽の清掃	1 回

【訂正後】

4 （1）実施項目及び回数等

実 施 項 目	実施回数及び時期
し尿浄化槽法定点検	年 1 回

令和6年7月17日
広島市都市整備局住宅部住宅政策課